

「厚木市外国語指導助手派遣業務に係るプロポーザル評価基準」

評価の対象	評価項目	評価の観点	配点
書類審査 (第一次審査)	1 業務受託実績	・過去3箇年度(令和4年度から令和6年度)における、公立小中学校を30校以上有する自治体からの業務受託実績の有無 ・上記自治体からの過去3箇年度(令和4年度から令和6年度)における2年以上連続した受託実績の有無	5
	2 ALTの所属数と経験者の割合	採用・契約しているALTの総人数とALTとして2年以上の実務経験がある者の割合(令和7年4月1日時点での数)	5
	3 配置予定ALTの日本語能力	当市に配置予定ALT12人の、日本語能力試験N3レベル(日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる)相当以上の有無	5
	4 配置予定ALTの経験年数	当市に配置予定ALT12人の、ALTとして2年以上の実務経験の有無(令和8年3月31日時点での見込み年数)	5
			20
技術提案書 (第二次審査)	1 学校教育・英語教育及び当市の教育に対する理解	・学習指導要領の趣旨及び英語教育に関する理解 ・当市第2次教育振興基本計画において重点的に推進している教育及び児童・生徒の在籍状況等に関する理解 ・当市の英語教育に関する考え方(担任主導・英語の使用場面を重視した指導)についての理解 ・日本の公立小・中学校における教育活動及び日本の学校文化に関する理解	20
	2 ALTの資質・能力の育成体制	・ALTの採用に関する考え方や基準 ・学校で勤務する人材として適切な人物を採用するために行っている具体的な取組 ・事前及び配置後の研修内容・日数・頻度等 ・当市配置予定のALTの状況 (英語を母語もしくは同等のレベルで用いることができるか、英語教授法に関する資格検定等(J-shine、TESOL等)を保有しているかなど) ※資格検定を保有する者についてはその内容を証明するものを添付してください。	20
	3 学習活動・教材等	・学習指導要領や当市で使用する教科書に準拠した学習活動や教材の有無(具体的な学習活動を小学校・中学校1つずつ提示) ・児童・生徒の発達段階に応じた学習活動や教材保有の状況 ・ICTを活用した指導方法の充実(オンラインによる英会話・生成AIの活用等について2つ提示)	25
	4 指導の充実に向けた教員への支援体制等	・各学校の教員に対する、教材の提供や活用に関する提案体制の状況 ・各学校の教員の授業づくりに向けた支援策と実績(契約自治体での事例を1つ提示) ・各学校の教員の英語力向上のための支援策と実績(契約自治体での事例を1つ提示) ・ALT自身の授業スキル向上のための支援体制の状況等	20
	5 ALTの配置・管理体制	・配置計画案(具体案を提示)の特色性 ・欠勤・遅刻時の連絡や急な欠員への補完体制の充実と契約期間内におけるALTの変更を生じさせないための工夫 ・当市配置予定のALT12人の、各学校への現実的な通勤体制の確保状況 ・ALTに対する個人情報の取扱いに関する研修教育の状況	20
	6 苦情・要望への対応	・学校からの苦情、要望等に対する管理・対応体制 ・当市教育委員会との連絡・連携体制 ・業務担当者(チーム)の経験や実績	15
小 計			120

審査員1人当たりの第二次審査評価点小計 120点

見積金額	見積金額による評価	<p>見積書は、次の計算式で評価する。</p> $\text{得点} = \frac{\text{配点} \times \text{最低提案見積書の金額}}{\text{提案見積書の金額}}$ <p>(100点) (小数点以下第2位四捨五入)</p>	100
------	-----------	---	-----

満点 (20+120×9人+100) 1,200点